

## 交通死亡事故発生に伴う緊急メッセージ

令和4年10月28日の午後6時頃、豊橋市八通町地内の信号のない交差点において、豊橋駅方面から南進していた乗用車と東進していたマイクロバスが衝突し、マイクロバスに乗車していた20代の外国人男性が亡くなる、本年3件目4人目の交通死亡事故が発生しました。

豊橋市内の死亡事故では、「国道1号」、「自動二輪車」、「スピード」がキーワードとなっていましたが、今回の事故は「夕方の5～7は魔の時間」に「信号のない交差点」で発生しています。

これ以上、豊橋市内で悲惨な交通死亡事故を発生させる訳にはいきません。

ドライバーの皆様には、左右の見通しが悪い交差点では「徐行」、一時停止標識のある交差点では必ず「止まる」といった交通ルールの遵守をお願いします。

また、例年、これからの時期は、日没時間が早くなる午後5時から午後7時までの夕暮れ時間帯に交通事故が多発する傾向にあるため、警察では「夕方の5～7は魔の時間」として取締りや啓発活動を強化していますので、早めのライト点灯やスピードに十分注意し、視野を広く持った慎重な運転をお願いします。

歩行者の皆様には、明るい服装や反射材を活用するなどして、自分の存在を周囲に知らせるとともに、横断するときは「安全確認」をお願いします。

豊橋市役所と豊橋警察署では、市民の皆様や関係機関・団体・企業の皆様とも連携して、「安全で安心なまち豊橋市」とするため、交通安全の啓発活動などの対策をより一層強化してまいりますので、市民の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

豊 橋 市 長 浅 井 由 崇

豊 橋 警 察 署 長 鈴 木 彰